

高知県南海トラフ地震対策行動計画(第5期 令和4年度～令和6年度)の概要

第80回本部会議
資料 1

1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や、推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

2. 南海トラフ地震対策の方向性

- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上
- 多面的な対策を講じることにより早期に復旧・復興を実現

3. 計画の対象とする地震

対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む

- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(L2)からも確実に守ることを目指す
- 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波(L1)も視野に入れ取り組む

5. 第5期行動計画のポイント

これまでの南海トラフ地震対策行動計画を土台として、

- ・「命を守る」対策に引き続き最優先に取り組みながら、
- ・助かった「命をつなぐ」対策を着実に実行します。
- ・また、「生活を立ち上げる」対策を充実させ幅広く展開します。

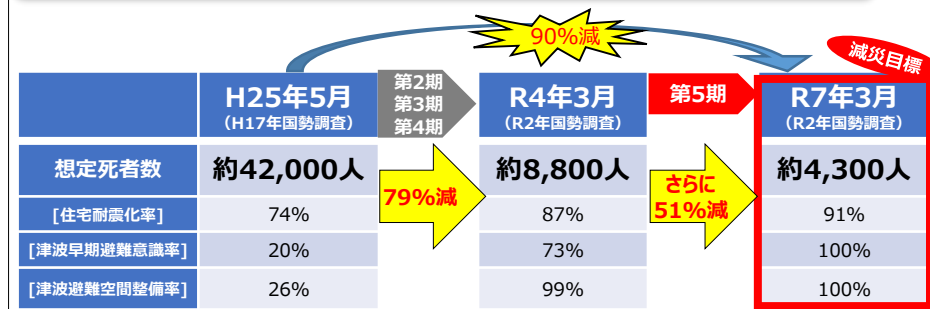
◆ 主な策定方針

- 進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、それぞれの取組について、明確な成果指標を設ける。
- 早期の復旧・復興、生活再建に向けて、復興業務手順の検討や被災者支援体制の構築など「生活を立ち上げる」対策を充実させる。
- 第4期行動計画から開始、重点的に取り組んでいる対策については、第5期行動計画で完了させられるよう取組を強化する。

◆ 重点的に取り組む課題

- 命を守る
 - ① 住宅の安全性の確保
 - ② 地域地域での津波避難対策の充実
- 命をつなぐ
 - ③ 前方展開型による医療救護体制の確立
 - ④ 避難所の確保と運営体制の充実
 - ⑤ 地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
 - ⑥ 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
 - ⑦ 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化
- 生活を立ち上げる
 - ⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化
- 共通事項
 - ⑨ 要配慮者支援対策の着実な推進
 - ⑩ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

4. これまでの対策による減災効果と第5期行動計画の減災目標



【第5期行動計画における進捗管理の在り方】

策定方針に基づき、原則として成果指標による定量的な目標設定を行ったうえで、南海トラフ地震対策推進本部会議・幹事会において、取組ごとに、目標に対する実績の到達率に応じた5段階評価を行うことで、進捗状況を可視化する。

S:進捗率100%以上、A:進捗率90～100%、B:進捗率75～90%、C:進捗率60～75%、D:進捗率60%未満



たいさくくん



ヘルバちゃん

高知県防災キャラクター
©やなせたかし

【第5期行動計画において拡充する主な重点課題】

◆ ⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化

一日も早い日常生活再建のため、事前復興まちづくりの取組や県の復興体制づくりを具体化し、被災者の個別ニーズに対応できる支援体制の構築を検討する。

- 市町村の事前復興まちづくり計画の策定
- 県の復興組織体制(案)、復興方針(案)、復興手順書の策定
- 災害ケースマネジメント体制の構築 など

◆ ⑩ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進

津波早期避難意識率100%の実現、若年層や女性等の主体的な参画による地域の防災力強化、「南海トラフ地震臨時情報」の認知度向上に向けて啓発を強化する。

- 県民の防災意識向上のための情報提供・啓発の充実強化
(既存の啓発に加え、まんが・アニメによる啓発やVR体験コンテンツ等を展開)
- 臨時情報や事前避難対象地域の周知の強化 など

第5期行動計画において重点的に取り組む課題（10の重点課題）の進捗と課題

10の重点課題（主な取組）

進捗状況（R5実績による進捗評価）

R6の取組

【凡例1】
(R5実績/R5目標) [累計/最終目標]

【凡例2】第5期行動計画（R4～6）の目標に対する達成見込み

S：進捗率100%以上
A：進捗率90%以上100%未満
B：進捗率75%以上90%未満
C：進捗率60%以上75%未満
D：進捗率60%未満
－：新規、他部局で目標管理を行っているもの等

①住宅の安全性の確保

- 住宅耐震化の促進
- 家庭における室内の安全対策の促進

- 住宅の耐震化率 89.6%
(1,100/1,500棟・73.3%)
[16,147/23,000棟・70.2%]

【住宅課】

- 室内の安全対策実施率 42%
(42/52.5%) [42/100%]

【南海トラフ地震対策課】

B

【課題】

- 住宅所有者の経済的負担
- 住宅耐震化の重要性や補助金制度の認知不足

【R6の取組】

- R6年度より住宅耐震改修の補助金上限額を165万円に引き上げ
- YouTube等で動画放映、年齢（40～60代）や地域（高知県にゆかりのある方）を絞って子ども世代にSNS広告を行うことにより、子ども世代から住宅所有者への啓発周知を図る。

B

【課題】

目標の50%に届いていない。家具等の固定の必要性を認識してはいるが、「手間がかかる」「固定の仕方が分からない」等を理由に実施していない県民に、支援制度が浸透していない。

【R6の取組】

- 住宅耐震化と併せて、家具の固定等の支援制度について、啓発を強化する。

②地域地域での津波避難対策の充実

- 津波避難空間(高台、津波避難タワー等)の整備
- 津波避難路の安全性の確保

- 高台1,455箇所、避難タワー全126基の整備完了
- 避難路の安全対策に係る補助を実施

【南海トラフ地震対策課】

S
A

【課題】

- 避難路で液状化が発生し避難が遅れる可能性がある。

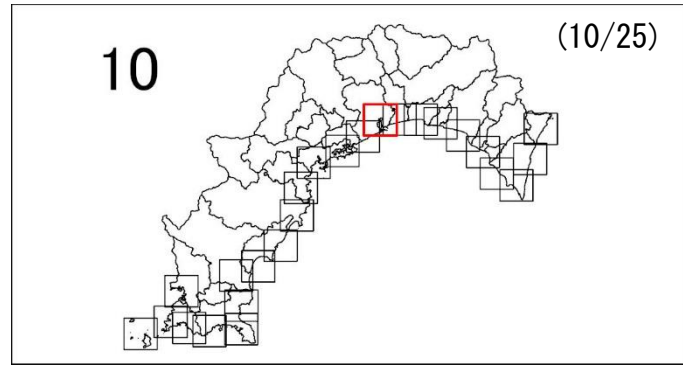
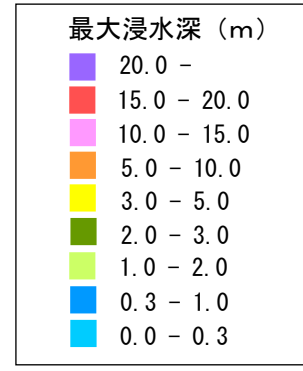
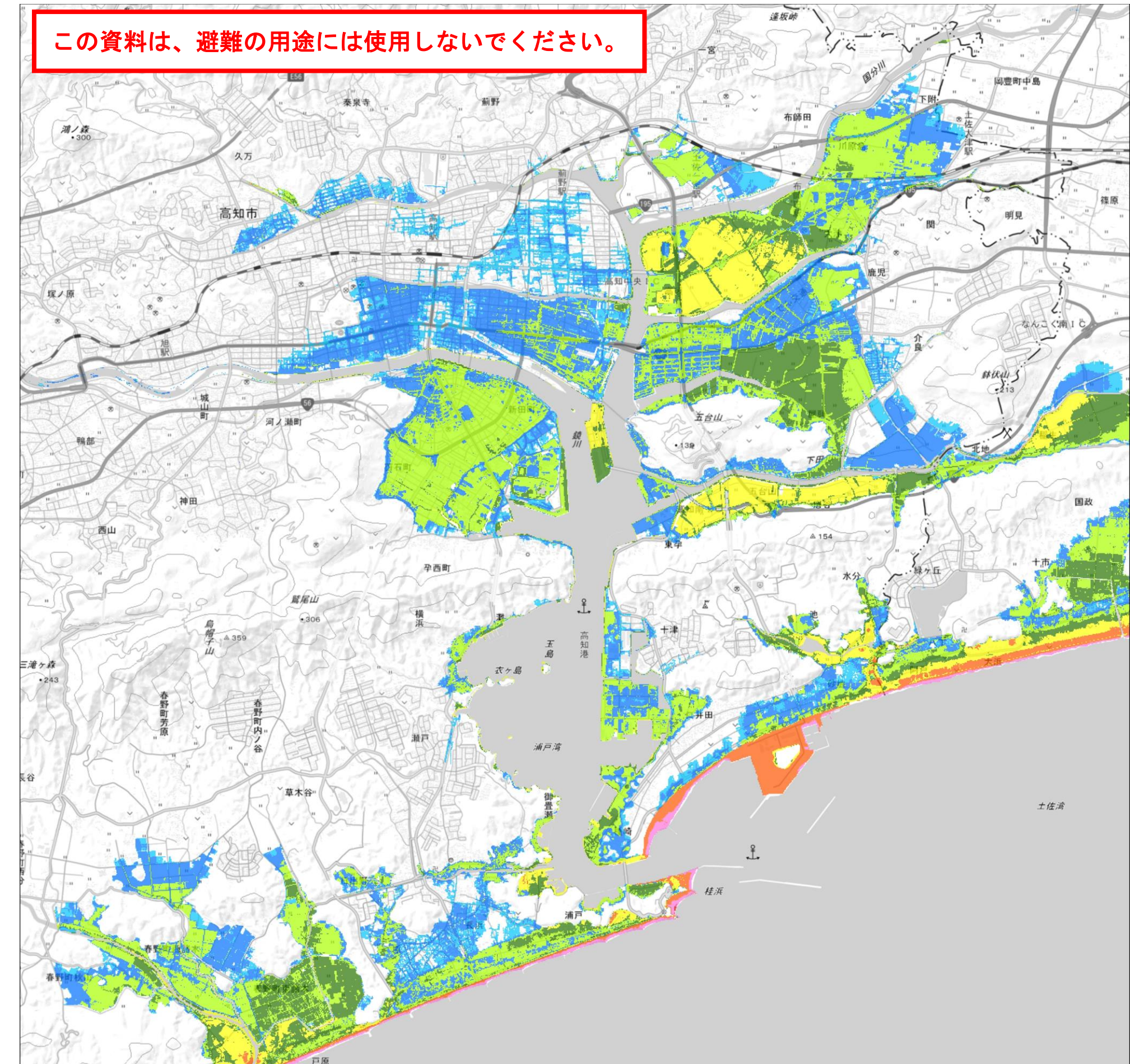
【R6の取組】

- 液状化に関する啓発支援と、避難を補助するために必要な資機材整備を支援

10の重点課題（主な取組）	進捗状況（R5実績による進捗評価）	R6の取組
③前方展開型による医療救護体制の確立		
・ 病院の耐震化 ・ 医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり ・ BCPの策定支援	・ 病院の耐震化率 79%、93/118病院（2/2 病院・100%） [93/118病院・79%] ・ 医療従事者搬送計画の策定完了 ・ BCP策定率 69%、81/118病院（4/7 病院・57%） [81/118病院・69%] 【保健政策課】	S A C 【課題】 ・ (耐震化)全病院での耐震化に向けて継続して取組が必要 ・ (医療従事者搬送計画)ヘリポートから医療機関までの移動手段等の具体的な検討が必要 ・ (BCP)救護病院におけるBCP策定の加速 【R6の取組】 ・ (耐震化、BCP)病院事務長会や医療機関への立入検査時等、機会を捉えて取組の啓発・補助事業の周知及び未策定の救護病院への個別訪問 ・ (医療従事者搬送計画)搬送者リストの更新・各医療機関や地域における搬送の具体的な取組
④避難所の確保と運営体制の充実		
・ 広域避難施設の確保	・ R6.3.29に高知市といの町にて「広域避難における避難所としての協定」を締結 ※県立6施設対象施設の使用に関する（6/7施設） [6/12施設] 【南海トラフ地震対策課】	B 【課題】 ・ 引き続き、避難所が不足する市町村について、第6期以降も取組が必要 【R6の取組】 ・ 高知市と香美市にて県立6施設を対象に「広域避難における避難所としての施設の使用に関する協定」締結に向け協議
⑤地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化		
・ 物資配送体制の充実・強化	・ 全市町村で市町村物資配送計画の策定完了 ・ 訓練等の課題を踏まえ、県災対マニュアルを改訂 【南海トラフ地震対策課】	A A 【課題】 ・ 孤立を想定し、住民により近いところへの分散備蓄の促進等が必要 【R6の取組】 ・ 県備蓄を市町村物資拠点への分散備蓄及び市町村備蓄を避難場所や避難所への分散備蓄の促進
⑥高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出		
・ 高知市救助救出計画の実効性向上	・ 三重防護等のインフラの整備状況を踏まえ、止水排水日数を推算 【港湾・海岸課】 【南海トラフ地震対策課】	— 【課題】 — 【R6の取組】 ・ 止水・排水日数の推算結果により、国や県、高知市と連携して救助救出計画等の検討・協議を行っていく（R6年6月中に公表予定） ・ 関係機関との見直し結果を共有し、救助救出計画などの実効性向上にむけた協議を行っていく

10の重点課題（主な取組）		進捗状況（R5実績による進捗評価）		R6の取組	
⑦ 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化					
- 県受援計画の作成 - 市町村受援計画の作成支援		- 県の全40計画の策定完了 - 全市町村で計画策定92.9% （13／14業務）〔13／14業務〕 【南海トラフ地震対策課】		A A	【課題】 - 市町村の受援計画の実効性の確保が必要 【R6の取組】 - 市町村の訓練に、受援に関する内容を盛り込むように各地域本部で働きかけを行う。
⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化					
市町村事前復興まちづくり計画の策定支援		沿岸19市町村のうち7市町で計画策定に着手 （7／5市町）〔7／19市町〕 【南海トラフ地震対策課】		S	【課題】 - 現時点で4市町村の策定スケジュールが定まっていない 【R6の取組】 4市町村への働きかけを行うとともに、策定を進める15市町への支援
⑨ 要配慮者支援対策の着実な推進					
市町村における個別避難計画の作成支援		L2津波浸水区域における同意取得者(優先度の高い方)の個別避難計画作成率 61.2% （61.2／65%）〔61.2／100%〕 【地域福祉政策課】		A	【課題】 - 各市町村において一定進捗しているが、課題が多様化しているため、個々の状況に合わせた個別支援が必要 - 計画の実効性向上のため、訓練の実施が必要 【R6の取組】 - 地域本部や福祉保健所と連携し、市町村ごとの状況に合わせた支援を実施 - 比較的取組が遅れている市町村に対しては、福祉専門職参画を働きかけ - 実効性の高い訓練を実施している市町村の取組を共有
⑩ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進					
県民の防災意識向上のための情報提供・啓発		- 津波早期避難意識率 77.3% （77.3%／91%）〔77.3%／100%〕 3日分以上の備蓄率 飲料水57.2% 食料61.6% 飲料水 （57.2%／46%）〔57.2%／100%〕 食料 （61.6%／46%）〔61.6%／100%〕 【南海トラフ地震対策課】		B S	【課題】 - 津波から避難する意識はあるものの、「警報等が発表されたら」や「市町村からの避難の呼びかけがあったから」など、避難のタイミングが遅い人がいるので、意識の変容を働きかけていく。 - 飲料水・食料の備蓄率は、第5期計画の目標値を達成したが、100%には達していない。 【R6の取組】 - R5の、効果が認められた、津波からの早期避難意識を促す動画（テレビCM、SNSなど）を活用した啓発を引き続き実施する。 - 引き続き、量販店と協力した啓発を実施する。

4



(目的)
本資料は、沿岸市町村が作成する事前復興まちづくり計画の土地利用等を検討するための参考資料として活用いただくことを目的としています。
県では、平成24年12月に津波防災地域づくりに関する法律（以下「津波法」という。）第8条に基づく津波浸水想定として、最大クラスの地震・津波が悪条件下で発生した場合を考え、国の「津波浸水想定の設定の手引き」に基づき、堤防等の構造物が「破壊する」条件で津波シミュレーションを行い、その結果（以下「H24 津波浸水想定」という。）を公表しています。
しかしながら、事前復興まちづくり計画では、津波による被害のリスクのほか、現在整備を進めている三重防護事業や被災後に復旧される堤防等の耐震化などの整備効果を考慮した上で、都市計画等の土地利用や道路施設等の整備計画等を検討する必要があると考えています。
このため、本資料は三重防護など、耐震化される堤防等の整備効果を考慮して、堤防等の構造物が「破壊しない」と本県独自に仮定した津波シミュレーションを行い、その結果を示したものです。
事前復興まちづくり計画では、H24 津波浸水想定に加えて、本資料を検討の参考資料としてご活用ください。
(堤防高等の条件設定)
令和5年3月末時点で、堤防等の耐震整備が完了している区間及び耐震整備の計画がある区間については、堤防高を整備完了後の天端高に設定しています。耐震整備の計画がない区間については、堤防高を既存施設の天端高に設定しています。

(留意点)
本資料は、津波法に基づく H24 津波浸水想定とは、条件設定や使用目的が異なるため、事前復興まちづくり計画以外の用途（避難の用途）には使用しないでください。
津波警戒避難体制や津波避難計画を検討する際には、右記の QR コードから H24 津波浸水想定をご確認ください。

